

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月7日
【四半期会計期間】	第29期第1四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	アーランドサービスホールディングス株式会社
【英訳名】	ARCLAND SERVICE HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白井 健一郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台四丁目3番地 新お茶の水ビルディング14階
【電話番号】	03(5217)1531(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経理部部长 桑原 康弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台四丁目3番地 新お茶の水ビルディング14階
【電話番号】	03(5217)1531(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経理部部长 桑原 康弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第1四半期連結 累計期間	第29期 第1四半期連結 累計期間	第28期
会計期間	自2020年 1月1日 至2020年 3月31日	自2021年 1月1日 至2021年 3月31日	自2020年 1月1日 至2020年 12月31日
売上高 (百万円)	8,753	10,627	38,634
経常利益 (百万円)	1,235	2,186	4,868
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	733	1,410	2,366
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	763	1,443	2,498
純資産額 (百万円)	20,825	22,276	21,215
総資産額 (百万円)	28,673	31,883	32,723
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	23.03	44.31	74.34
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	22.38	43.07	72.24
自己資本比率 (%)	70.4	68.7	63.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染者数が再び増加したことに伴い2度目の緊急事態宣言が発令され個人消費や経済活動は大きく制限されました。緊急事態宣言解除後には経済活動も再開し、ワクチン接種が始まるなどの明るさも見えますが、現時点においても感染症収束時期の見通しは立たず、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する外食業界におきましても、緊急事態宣言とともに要請のあった営業時間短縮に応じ感染防止に努めました。それに対する政府による支援策があるものの、外出自粛や在宅勤務の拡大など生活様式の変化による店舗の営業活動は厳しい状況が続いております。

こうした状況の中、当社グループにおきましては「積極的な行動力」と「能動的な適応力」をキーワードに、顧客のニーズの一步先を考えて、どのような環境下においても、効果的な対策を迅速に講じることが出来るように、新規客層の獲得、各業態の事業規模の拡大、テイクアウトやデリバリーに力を入れるなど新型コロナウイルス感染症による影響への対応に取り組んでまいりました。

かつや（国内）におきましては、4回のフェアメニューと1回のキャンペーンを実施いたしました。その結果、1～3月の既存店売上高前年比は直営店において100.0%、FC店において99.3%で推移いたしました。

出退店につきましては、FC店3店舗の出店により、当第1四半期末の店舗数は純増3店舗の423店舗となりました。

からやま・からあげ縁（国内）につきましては、新規出店による売上拡大に加え、3回のフェアメニューと1回のキャンペーンを実施いたしました。

出退店につきましては、「からやま」FC店1店舗の出店と直営店2店舗の閉店、「からあげ縁」直営店2店舗・FC店3店舗の出店により、当第1四半期末の店舗数は純増4店舗の141店舗となりました。

また海外事業におきましては、「かつや」FC店1店舗の出店と「かつや」直営店1店舗、「野菜を食べるカレーcamp」FC店1店舗の閉店により、当第1四半期末の店舗数は純減1店舗の71店舗となりました。

その他の事業の出退店につきましては、直営店2店舗の閉店により、当第1四半期末の店舗数は純減2店舗の65店舗となりました。

以上の結果、第1四半期末の総店舗数は純増4店舗の700店舗となりました。当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高10,627百万円（前期比21.4%増）、営業利益1,295百万円（前期比6.2%増）、経常利益2,186百万円（前期比76.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益1,410百万円（前期比92.4%増）となりました。

なお、当社グループは外食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

流動資産

当第1四半期連結会計期間末の流動資産の残高は20,065百万円となり、前連結会計年度末の20,306百万円から240百万円減少いたしました。その主な要因は、現金及び預金が490百万円、売掛金が337百万円、商品及び製品が90百万円減少し、その他が696百万円増加したことであります。

固定資産

当第1四半期連結会計期間末の固定資産の残高は11,817百万円となり、前連結会計年度末の12,416百万円から599百万円減少いたしました。その主な要因は、有形固定資産が428百万円、のれんが53百万円減少したことであります。

流動負債

当第1四半期連結会計期間末の流動負債の残高は5,994百万円となり、前連結会計年度末の7,206百万円から1,212百万円減少いたしました。その主な要因は、買掛金が367百万円、短期借入金が650百万円、未払法人税等が401百万円減少したことであります。

固定負債

当第1四半期連結会計期間末の固定負債の残高は3,612百万円となり、前連結会計年度末の4,300百万円から688百万円減少いたしました。その主な要因は、長期借入金が600百万円減少したことであります。

純資産

当第1四半期連結会計期間末の純資産の残高は22,276百万円となり、前連結会計年度末の21,215百万円から1,061百万円増加いたしました。その主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益1,410百万円の計上がありました。配当金382百万円を支払ったためであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	98,400,000
計	98,400,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月7日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	33,096,000	33,096,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	33,096,000	33,096,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日	-	33,096,000	-	1,932	-	1,884

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,261,400	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 31,829,100	318,291	-
単元未満株式	普通株式 5,500	-	-
発行済株式総数	33,096,000	-	-
総株主の議決権	-	318,291	-

## 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式 数（株）	他人名義 所有株式 数（株）	所有株式 数の合計 （株）	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合（％）
アーランドサービス ホールディングス株式 会社	東京都千代田区神田駿河台四丁目3 番地 新お茶の水ビルディング14階	1,261,400	-	1,261,400	3.81
計	-	1,261,400	-	1,261,400	3.81

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	15,933	15,442
売掛金	2,603	2,265
商品及び製品	606	515
原材料及び貯蔵品	162	144
その他	1,021	1,717
貸倒引当金	20	19
流動資産合計	20,306	20,065
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,545	5,253
機械及び装置(純額)	294	301
その他(純額)	830	686
有形固定資産合計	6,670	6,242
無形固定資産		
のれん	2,042	1,988
商標権	257	257
その他	38	36
無形固定資産合計	2,338	2,282
投資その他の資産		
投資有価証券	240	288
繰延税金資産	524	398
敷金及び保証金	2,405	2,412
長期貸付金	112	72
その他	124	120
投資その他の資産合計	3,407	3,292
固定資産合計	12,416	11,817
資産合計	32,723	31,883
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,387	2,019
短期借入金	1,050	400
1年内返済予定の長期借入金	115	685
未払金	374	312
未払費用	1,059	920
未払消費税等	303	333
未払法人税等	1,144	743
賞与引当金	-	49
株主優待引当金	111	83
その他	658	445
流動負債合計	7,206	5,994
固定負債		
社債	2,110	2,110
長期借入金	600	-
受入保証金	817	824
資産除去債務	612	615
その他	159	61
固定負債合計	4,300	3,612
負債合計	11,507	9,606

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,932	1,932
資本剰余金	1,334	1,334
利益剰余金	17,730	18,759
自己株式	79	79
株主資本合計	20,917	21,946
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	45	26
その他の包括利益累計額合計	45	26
非支配株主持分	343	357
純資産合計	21,215	22,276
負債純資産合計	32,723	31,883

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
売上高	8,753	10,627
売上原価	4,164	5,026
売上総利益	4,589	5,601
販売費及び一般管理費	3,368	4,305
営業利益	1,220	1,295
営業外収益		
受取利息	2	2
リベート収入	3	3
協賛金収入	4	4
持分法による投資利益	1	44
為替差益	-	0
助成金収入	-	827
雑収入	6	8
営業外収益合計	18	892
営業外費用		
支払利息	-	1
為替差損	1	-
雑損失	1	0
営業外費用合計	2	2
経常利益	1,235	2,186
特別利益		
固定資産売却益	-	24
投資有価証券売却益	0	-
その他	-	0
特別利益合計	0	25
特別損失		
固定資産除却損	0	15
店舗閉鎖損失	0	11
減損損失	29	-
その他	-	6
特別損失合計	29	33
税金等調整前四半期純利益	1,206	2,177
法人税、住民税及び事業税	400	703
法人税等調整額	16	49
法人税等合計	417	753
四半期純利益	788	1,424
非支配株主に帰属する四半期純利益	55	13
親会社株主に帰属する四半期純利益	733	1,410

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
四半期純利益	788	1,424
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	17	-
為替換算調整勘定	6	15
持分法適用会社に対する持分相当額	1	3
その他の包括利益合計	25	18
四半期包括利益	763	1,443
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	707	1,429
非支配株主に係る四半期包括利益	55	13

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	111百万円	152百万円
のれんの償却額	16百万円	45百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	382	12.00	2019年12月31日	2020年3月30日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	382	12.00	2020年12月31日	2021年3月29日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

当社グループにおいては、外食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

当社グループにおいては、外食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	23円03銭	44円31銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	733	1,410
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	733	1,410
普通株式の期中平均株式数(株)	31,834,565	31,834,555
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	22円38銭	43円07銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	921,900	921,900
(うち転換社債(株))	(921,900)	(921,900)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月7日

アークランドサービスホールディングス株式会社

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小沢 直靖 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 飯室 進康 印  
業務執行社員

**監査人の結論**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアークランドサービスホールディングス株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アークランドサービスホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

**監査人の結論の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

**四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。